

株 主 各 位

札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
株式会社ニトリホールディングス
代表取締役社長 似 鳥 昭 雄

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って、平成27年5月7日（木曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月8日（金曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
当社札幌本社6階会議室
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第43期（平成26年2月21日から平成27年2月20日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（平成26年2月21日から平成27年2月20日まで）
計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役7名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年5月7日(木曜日)午後6時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、別添(3頁)の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成27年5月7日(木曜日)午後6時30分までにご行使ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nitorihd.co.jp/ir/>)に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

|                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議決権行使ウェブサイトアドレス<br><small>ウェブ行使</small><br><a href="http://www.web54.net">http://www.web54.net</a> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QR コード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QR コードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成27年5月7日(木曜日)午後6時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

#### (1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※ Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

#### (2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

① i モード ②EZweb ③Yahoo!ケータイ

※ i モードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

## 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法が不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## 6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年 2月21日から  
平成27年 2月20日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が長期化し個人消費に弱さがみられることや海外景気の下振れ懸念等から、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

家具・インテリア業界におきましては、円安の進行による原材料価格の高騰、物流コストの上昇および業態を超えた販売競争の激化により依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループ(当社および連結子会社)は、当連結会計年度において次のような諸施策を実施いたしました結果、売上高は4,172億85百万円(前年同期比7.7%増)、営業利益は663億7百万円(前年同期比5.1%増)、経常利益は679億29百万円(前年同期比7.0%増)、当期純利益は414億50百万円(前年同期比7.9%増)となりました。

当連結会計年度の営業概況は以下のとおりであります。

#### ① 家具・インテリア用品の販売

当社グループは、平成26年4月の消費税増税への対応および急激な円安の進行による輸入原材料価格の高騰に対して全社をあげて取り組んでまいりました。増税前の駆け込み需要対策では、商品在庫の早期投入や配達の早期化促進、キャンペーンの早期開催、本部人員による販売応援等の各種施策を実施し、より多くのお客様へ十分な対応が可能となるよう販売体制の強化に努めてまいりました結果、増税前の売上高(受注ベース)は大きく伸ばいたしました。また増税後の反動減や円安への対策として、パーティカルマーチャンダイジングによる商品の原価構造の見直しおよび既存商品の積極的な入替えによる商品力の強化を図ってまいりました。

品ぞろえ対策といたしましては、自社工場を持つ強みを活かした積極的な商品開発を行い、低価格商品を維持しつつ消費の二極化に対応した高機能・高品質商品を増やし新たな客層の獲得に取り組んでまいりました。その取り組みの一貫といたしまして、海外の自社工場で開発・製造したプライベートブランドの核売場「NITORIO STUDIO」を全国のニトリ店舗に設置し、座り心地・素材・デザイン性にこだわったソファ「Nコア」シリーズ等の展開を開始いたしました。また、やわらかく包み込まれるような寝心地と

耐久性を追求したオリジナルマットレス「Nスリープ」の生産・販売を拡充し、多くのお客様からご好評をいただいております。平成26年6月から販売中の「ひもなしらくらく掛ふとんカバー（Nグリップ）」は、極細繊維の摩擦力で中のふとんとカバーをずれにくくすることにより、カバーをひもで結ぶという手間をなくした生活への貢献度の高さが評価され、「2014年度グッドデザイン賞」（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞いたしました。さらに、機能性とデザイン性にこだわりテレビCMによる積極的な販促活動を行ったランドセル「わんぱく組」シリーズおよび接触冷感機能の改良、取扱品種の拡大、生産体制の強化等に取り組んだ「Nクール」シリーズにおきましては、販売数量・金額ともに前年実績を大きく上回る結果となりました。その他、羽毛特有の動物臭を軽減した消臭羽毛布団「UOMU（ウオム）」および親水性が良く速乾性に優れた特殊加工ポリエステル綿を使用した「超速乾寝具シリーズ」等の機能性商品を新たに展開いたしました。

品質面におきましては、経済産業省が主催する「製品安全対策優良企業表彰」の大企業製造・輸入事業者部門において、「商務流通保安審議官賞」を受賞いたしました。これは、取引先との製品安全文化の共創や多面的な製品安全実証の実施等、当社グループの「製品安全」への取り組みが評価されたものであり、昨年度の大企業小売販売事業者部門での受賞に続き2年連続の受賞となりました。両部門での受賞は、「製造物流小売業」として商品の開発・製造段階から販売・サービスに至るまで一貫して安全への取り組みを行ってきた成果であり、製造業および流通業の両業界で初となりました。

販促活動におきましては、スマートフォンアプリの機能を拡充し、アプリをニトリメンバーズ会員証として利用することやアプリ上でのポイント数の確認を可能にする等、お客様がより便利にお買い物ができる環境の構築に努めました。

国内の店舗におきましては、当連結会計年度において北海道地区に2店舗、東北地区に1店舗、関東地区に12店舗、北陸甲信越地区に2店舗、中部・東海地区に7店舗、近畿地区に7店舗、中国・四国地区に4店舗、九州・沖縄地区に2店舗、計37店舗を出店いたしました。一方、北海道地区、関東地区および中部・東海地区でそれぞれ1店舗を閉鎖いたしました結果、国内の店舗数は346店舗となりました。このうち、小商圏フォーマットのデコホームは都市部への出店を進め当社グループで初めて東京都のJR山手線の内側となる池袋サンシャインシティに出店を行う等、当連結会計年度において12店舗増加し29店舗となりました。

海外の店舗におきましては、平成26年10月に中国湖北省武漢市内に「N I T O R I」のブランド名で中国1号店「武漢群星城店」を、12月には同市内に2号店「武漢金銀潭イオンモール店」をオープンいたしました。また、中国以外では米国に3店舗、台湾に3店舗を出店し、海外の店舗数は27店舗となりました。これらの結果、当連結会計年度末における国内・海外の合計店

舗数は373店舗となりました。

その他の活動といたしまして、リフォーム事業では拠点数を6拠点増加の全国37拠点としトータルリフォームサービス事業を拡大するとともに、平成26年8月下旬から当社グループで初めてリフォームのテレビCMを放映し認知度の向上に努めました。また物流面におきましては、埼玉県幸手市および兵庫県神戸市に新たに建設する物流センター用地を取得し、さらなる店舗数および通販事業の拡大に対応できる環境の整備を進めました。

以上の結果、当連結会計年度の家具・インテリア用品の販売事業の売上高は、4,099億47百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

## ② その他

不動産賃貸収入および広告・宣伝事業等により、当連結会計年度のその他の事業の売上高は、73億38百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

セグメント別の売上状況につきましては、次のとおりであります。

| セグメント         | 第 43 期  |       |
|---------------|---------|-------|
|               | 売上高     | 構成比   |
|               | 百万円     | %     |
| 家具・インテリア用品の販売 | 409,947 | 98.2  |
| その他の          | 7,338   | 1.8   |
| 合計            | 417,285 | 100.0 |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は450億33百万円で、主に店舗の新設および来期以降の出店にかかるものであります。



### (3) 対処すべき課題

当社グループは、「住まいの豊かさを世界の人々に提供する。」というロマンを実現するために、「2022年（平成34年）1,000店舗、2032年（平成44年）3,000店舗」という店舗展開計画を柱とした中長期経営計画を策定しております。主な内容として、2013年から2022年の10ヵ年テーマに「グローバル化と事業領域の拡大」を掲げ、そこに至る戦略として、2015年から2017年は「海外店舗黒字化と事業領域拡大の基盤づくり」、2018年から2020年は「海外高速出店と成長軌道の確立」、2021年から2022年は「グローバルチェーン確立に向けた経営基盤再構築」に努めてまいります。

中長期経営戦略実現に向けての重点方針として、①人材教育と組織体制の再構築、②商品戦略と供給体制の再構築、③品質管理体制の強化、④販売力の強化、⑤ローコストオペレーションの推進、⑥事業領域の拡大、⑦マネジメントの強化の7つを設定しております。

当社グループは、以上のような中長期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

### (4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分               | 第40期<br>平成24年2月期 | 第41期<br>平成25年2月期 | 第42期<br>平成26年2月期 | 第43期<br>平成27年2月期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高（百万円）          | 331,016          | 348,789          | 387,605          | 417,285                       |
| 当期純利益（百万円）        | 33,548           | 35,811           | 38,425           | 41,450                        |
| 1株当たり<br>当期純利益（円） | 611.91           | 651.67           | 350.27           | 376.14                        |
| 総資産（百万円）          | 267,153          | 284,290          | 321,703          | 404,793                       |
| 純資産（百万円）          | 174,949          | 209,764          | 247,898          | 310,531                       |
| 1株当たり<br>純資産額（円）  | 3,183.28         | 3,813.82         | 2,248.80         | 2,806.99                      |

(注) 当社は、平成26年2月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第42期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 主要な事業セグメント(平成27年2月20日現在)

当社グループは、当社と連結子会社18社および非連結子会社1社で構成され、家具・インテリア用品の販売事業とその他の事業に区別されております。家具・インテリア用品の販売事業では、家具・インテリア用品の販売、家具の製造、海外家具・インテリア用品の輸入等を、その他の事業では、不動産賃貸業、広告サービス、物流サービス等を行っております。

(6) 主要拠点等(平成27年2月20日現在)

① 当社本社および本部

札幌本社・札幌事務サービスセンター……………札幌市北区  
東京本部……………東京都北区  
大阪本部……………大阪府豊中市

② 物流センター

札幌物流センター……………札幌市手稲区  
関東物流センター……………埼玉県白岡市  
横浜物流センター……………横浜市中区  
川崎物流センター……………川崎市川崎区  
大阪ソフト物流センター……………大阪市住之江区  
関西物流センター……………神戸市中央区  
九州物流センター……………福岡県篠栗町

③ 店舗 (373店舗)

|                          |                                                |                                                   |                          |                                                                                    |                                                                                  |
|--------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| ニトリ<br>北海道地区             | 北海道                                            | 19店舗                                              | ニトリ<br>中国・四国地区<br>[35店舗] | 鳥取県<br>島根県<br>岡山県<br>広島県<br>山口県<br>徳島県<br>香川県<br>愛媛県<br>高知県                        | 2店舗<br>2店舗<br>4店舗<br>9店舗<br>5店舗<br>2店舗<br>3店舗<br>6店舗<br>2店舗                      |
| ニトリ<br>東北地区<br>[26店舗]    | 青森県<br>岩手県<br>宮城県<br>秋田県<br>山形県<br>福島県         | 4店舗<br>3店舗<br>6店舗<br>4店舗<br>4店舗<br>5店舗            | ニトリ<br>九州・沖縄地区<br>[38店舗] | 福岡県<br>佐賀県<br>長崎県<br>熊本県<br>大分県<br>宮崎県<br>鹿児島県<br>沖縄県                              | 13店舗<br>2店舗<br>3店舗<br>4店舗<br>3店舗<br>3店舗<br>6店舗<br>4店舗                            |
| ニトリ<br>関東地区<br>[81店舗]    | 東京都<br>神奈川県<br>埼玉県<br>千葉県<br>茨城県<br>栃木県<br>群馬県 | 13店舗<br>15店舗<br>16店舗<br>17店舗<br>9店舗<br>6店舗<br>5店舗 | デコホーム<br>[29店舗]          | 東京都<br>神奈川県<br>埼玉県<br>千葉県<br>茨城県<br>静岡県<br>京都府<br>大阪府<br>兵庫県<br>奈良県<br>和歌山県<br>広島県 | 5店舗<br>4店舗<br>4店舗<br>3店舗<br>1店舗<br>2店舗<br>1店舗<br>2店舗<br>4店舗<br>1店舗<br>1店舗<br>1店舗 |
| ニトリ<br>北陸甲信越地区<br>[27店舗] | 新潟県<br>富山県<br>石川県<br>福井県<br>山梨県<br>長野県         | 6店舗<br>4店舗<br>5店舗<br>2店舗<br>2店舗<br>8店舗            | 国内店舗                     |                                                                                    | 346店舗                                                                            |
| ニトリ<br>中部・東海地区<br>[39店舗] | 岐阜県<br>静岡県<br>愛知県<br>三重県                       | 6店舗<br>8店舗<br>18店舗<br>7店舗                         | 宜得利家居<br>(台湾)            |                                                                                    | 20店舗                                                                             |
| ニトリ<br>近畿地区<br>[52店舗]    | 滋賀県<br>京都府<br>大阪府<br>兵庫県<br>奈良県<br>和歌山県        | 5店舗<br>9店舗<br>18店舗<br>13店舗<br>2店舗<br>5店舗          | Aki-Home<br>(米国)         |                                                                                    | 5店舗                                                                              |
|                          |                                                |                                                   | NITORI<br>(中国)           |                                                                                    | 2店舗                                                                              |
|                          |                                                |                                                   | 海外店舗                     |                                                                                    | 27店舗                                                                             |
|                          |                                                |                                                   | 合 計                      |                                                                                    | 373店舗                                                                            |

④ 家具製造工場

インドネシア工場……………インドネシア共和国メダン市

ベトナム工場……………ベトナム社会主義共和国ハノイ市

(7) 企業集団の使用人の状況(平成27年2月20日現在)

|    | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----|--------|-------------|
| 合計 | 9,215名 | 842名増       |

(注) 使用人数には、パート社員、アルバイト社員および被出向社員は含んでおりません。

(8) 重要な子会社の状況(平成27年2月20日現在)

| 会社名                            | 資本金             | 議決権比率              | 主要な事業内容                   |
|--------------------------------|-----------------|--------------------|---------------------------|
| 株式会社ニトリ                        | 1,000百万円        | 100.0%             | 家具・インテリア用品の販売事業           |
| 株式会社ホームロジスティクス                 | 490百万円          | 100.0%             | 物流サービス事業                  |
| P.T.NITORI FURNITURE INDONESIA | IDR<br>8,708百万  | 100.0%<br>(90.5%)  | 家具製造                      |
| NITORI FURNITURE VIETNAM EPE   | VND<br>78,420百万 | 100.0%<br>(100.0%) | 家具製造                      |
| 似鳥(中国)採購有限公司                   | RMB<br>250百万    | 100.0%             | 商品輸入代行                    |
| 明応商貿(上海)有限公司                   | RMB<br>7百万      | 100.0%<br>(100.0%) | 商品輸入代行<br>家具・インテリア用品の販売事業 |

(注) 議決権比率欄の( )書きは、間接所有分であります。

(9) 主要な借入先および借入額(平成27年2月20日現在)

| 借入先            | 借入金残高    |
|----------------|----------|
| 三井住友信託銀行株式会社   | 3,300百万円 |
| 株式会社北洋銀行       | 1,125    |
| 大阪府信用農業協同組合連合会 | 1,000    |
| 日本生命保険相互会社     | 500      |
| 株式会社みずほ銀行      | 300      |

## 2. 会社の状況に関する事項（平成27年2月20日現在）

### (1) 株式の状況

- |            |                                |
|------------|--------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 288,000,000株                   |
| ② 発行済株式の総数 | 114,443,496株（うち自己株式3,725,850株） |
| ③ 株主数      | 11,780名                        |
| ④ 大株主の状況   |                                |

| 株 主 名                                                    | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 ニ ト リ 商 事                                        | 14,822千株 | 13.39%  |
| 株 式 会 社 ニ ト リ 興 業                                        | 5,737    | 5.18    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                  | 5,084    | 4.59    |
| 公益財団法人似鳥国際奨学財団                                           | 4,000    | 3.61    |
| 株 式 会 社 北 洋 銀 行                                          | 3,860    | 3.49    |
| 似 鳥 昭 雄                                                  | 3,409    | 3.08    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                | 3,351    | 3.03    |
| 似 鳥 百 百 代                                                | 3,078    | 2.78    |
| 全国共済農業協同組合連合会                                            | 2,599    | 2.35    |
| ビービーエイチ・フィデリティ・ビューリタン・フィデリティ・シリーズ・イントリンシック・オポチュニティズ・ファンド | 2,550    | 2.30    |

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、証券投資信託および退職給付信託を受けている株式であります。
4. 当社は平成26年2月21日付にて普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。この結果、平成26年2月21日現在、発行可能株式総数は288,000,000株となり、発行済株式の総数は114,443,496株となっております。
- なお、これに伴い同日付にて単元株式数を50株から100株に変更しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

### 第4回新株予約権

| 区分                  | 新株予約権の数 | 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | 行使期間                       | 行使価額            | 保有人数 |
|---------------------|---------|----------------------|----------------------------|-----------------|------|
| 当社取締役<br>(社外取締役を除く) | 1,940個  | 普通株式194,000株         | 自平成27年3月30日<br>至平成29年3月29日 | 1株につき<br>3,959円 | 4人   |
| 当社監査役               | 60個     | 普通株式 6,000株          | 自平成27年3月30日<br>至平成29年3月29日 | 1株につき<br>3,959円 | 2人   |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者は当該新株予約権の権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとします。ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではありません。
2. 新株予約権を譲渡するには取締役会の決議による承認を要します。
3. 当社は、平成26年2月21日付で普通株式1株当たり2株の割合で株式分割を行いました。当該新株予約権の発行時に当該株式分割が行われたと仮定し、新株予約権の目的となる株式の種類および数を算定しております。

### 第5回新株予約権

| 区分                  | 新株予約権の数 | 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | 行使期間                       | 行使価額            | 保有人数 |
|---------------------|---------|----------------------|----------------------------|-----------------|------|
| 当社取締役<br>(社外取締役を除く) | 90個     | 普通株式 9,000株          | 自平成27年3月30日<br>至平成29年3月29日 | 1株につき<br>3,959円 | 2人   |

(注) 新株予約権の行使の条件は、第4回新株予約権と同一であります。

### 第6回新株予約権

| 区分                  | 新株予約権の数 | 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | 行使期間                       | 行使価額            | 保有人数 |
|---------------------|---------|----------------------|----------------------------|-----------------|------|
| 当社取締役<br>(社外取締役を除く) | 1,120個  | 普通株式 112,000株        | 自平成29年7月15日<br>至平成32年7月14日 | 1株につき<br>5,650円 | 6人   |
| 社外取締役               | 40個     | 普通株式 4,000株          | 自平成29年7月15日<br>至平成32年7月14日 | 1株につき<br>5,650円 | 2人   |
| 当社監査役               | 50個     | 普通株式 5,000株          | 自平成29年7月15日<br>至平成32年7月14日 | 1株につき<br>5,650円 | 3人   |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者は当該新株予約権の権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとします。ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではありません。
2. 新株予約権を譲渡するには取締役会の決議による承認を要します。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

第7回新株予約権

| 区 分          | 新株予約権の数 | 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | 行使期間                      | 行使価額            | 保有人数   |
|--------------|---------|----------------------|---------------------------|-----------------|--------|
| 当社執行役員       | 210個    | 普通株式 21,000株         | 自平成29年7月1日<br>至平成32年6月30日 | 1株につき<br>5,540円 | 14人    |
| 当社子会社<br>取締役 | 190個    | 普通株式 19,000株         | 自平成29年7月1日<br>至平成32年6月30日 | 1株につき<br>5,540円 | 4人     |
| 当社子会社<br>従業員 | 8,641個  | 普通株式 864,100株        | 自平成29年7月1日<br>至平成32年6月30日 | 1株につき<br>5,540円 | 3,239人 |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者は当該新株予約権の権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとします。ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではありません。
2. 新株予約権を譲渡するには取締役会の決議による承認を要します。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役（平成27年2月20日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                            |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 似 鳥 昭 雄 | 株式会社ニトリ代表取締役会長<br>株式会社ホームロジスティクス代表取締役会長<br>株式会社ニトリパブリック代表取締役会長兼社長<br>株式会社ニトリファシリティ代表取締役会長<br>株式会社デコホーム代表取締役社長<br>明応商貿（上海）有限公司董事長<br>NITORI USA,INC.取締役会長 |
| 代表取締役副社長 | 白 井 俊 之 | 株式会社ニトリ代表取締役社長<br>株式会社ホームロジスティクス代表取締役社長<br>株式会社ニトリファシリティ代表取締役社長<br>NITORI USA,INC.取締役                                                                    |
| 専務取締役    | 杉 山 清   | 株式会社ニトリ専務取締役品質業務改革室長<br>株式会社ホームロジスティクス取締役                                                                                                                |
| 専務取締役    | 古 宮 小 進 | 海外出店計画プロジェクトリーダー<br>NITORI USA,INC.取締役最高経営責任者                                                                                                            |
| 専務取締役    | 池 田 匡 紀 | 株式会社ニトリ専務取締役商品部ゼネラルマネジャー                                                                                                                                 |
| 専務取締役    | 須 藤 文 弘 | 店舗開発部ゼネラルマネジャー                                                                                                                                           |
| 取締役      | 安 藤 隆 春 | 株式会社東横イン社外取締役                                                                                                                                            |
| 取締役      | 竹 島 一 彦 | 日本空港ビルデング株式会社社外監査役                                                                                                                                       |
| 常勤監査役    | 久 保 隆 男 | 株式会社ニトリ監査役<br>株式会社ホームロジスティクス監査役                                                                                                                          |
| 監査役      | 佐 竹 晃   |                                                                                                                                                          |
| 監査役      | 井 本 省 吾 | 日経メディアプロモーション株式会社専任講師                                                                                                                                    |
| 監査役      | 小 澤 正 明 | 株式会社北洋銀行統括審議役(常務執行役員待遇)                                                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役安藤隆春氏および竹島一彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐竹 晃氏、井本省吾氏および小澤正明氏は、社外監査役であります。  
なお、当社監査役のうち、常勤監査役久保隆男氏は、当社における長年の職務の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役竹島一彦氏、監査役佐竹 晃氏および井本省吾氏を東京証券取引所および札幌証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 池田匡紀氏および須藤文弘氏は、平成26年5月9日開催の第42回定時株主総会において新たに取締役に選任されました。
5. 白井俊之氏は、平成26年5月9日開催の取締役会において、代表取締役副社長に選定され、就任いたしました。
6. 杉山 清氏、古宮小進氏、池田匡紀氏および須藤文弘氏は、平成26年5月9日開催の取締役会において、専務取締役に選定され、就任いたしました。
7. 似鳥昭雄氏は、平成26年5月9日付で株式会社ニトリ、株式会社ホームロジスティクスおよび株式会社ニトリファシリティの代表取締役会長に就任いたしました。また、平成27年3月10日付で株式会社ニトリパブリック代表取締役会長兼社長を退任し、同



社代表取締役会長に就任いたしました。

8. 白井俊之氏は、平成26年5月9日付で、株式会社ニトリ、株式会社ホームロジスティクスおよび株式会社ニトリファシリティの代表取締役社長に就任いたしました。また、平成27年3月10日付で株式会社ニトリパブリック代表取締役社長に就任いたしました。
9. 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、経営の意思決定機能と業務執行機能を明確に区分し、経営全体の効率化とスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。

上席執行役員 風晴雄一、森脇文麻呂

執行役員 野嶽直樹、小林秀利、前田克己、工藤 正、小田聡一、

五十嵐明生、田谷野一吉、武田政則、松浦 学

計11名

## ② 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 払 人 員 | 支 払 額  | 摘 要               |
|-------|---------|--------|-------------------|
| 取 締 役 | 8 名     | 432百万円 | (うち社外取締役2名 23百万円) |
| 監 査 役 | 4 名     | 28百万円  | (うち社外監査役3名 9百万円)  |
| 合 計   | 12名     | 460百万円 |                   |

(注) 上記支払額には、ストック・オプションのうち、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額(74百万円)が含まれております。

## ③ 会社役員の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する事項

取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、取締役会の決議により、監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

## ④ 社外取締役にに関する事項

(イ) 他の法人等との兼任状況(他の法人等の業務執行者である場合)および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

(ロ) 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係  
取締役安藤隆春氏は、株式会社東横インの社外取締役であります。同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

取締役竹島一彦氏は、日本空港ビルデング株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

(ハ) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分               | 取締役会（14回開催） |       |
|-------------------|-------------|-------|
|                   | 出 席 回 数     | 出 席 率 |
| 社 外 取 締 役 安 藤 隆 春 | 12回         | 85.7% |
| 社 外 取 締 役 竹 島 一 彦 | 13          | 92.9  |

(注) 1. 上記各社外取締役とも出席した取締役会において、自らの経歴ならびに経験による知見に基づき、適切な意見を述べる等案件に応じ的確に発言しております。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

⑤ 社外監査役に関する事項

(イ) 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

監査役小澤正明氏は、株式会社北洋銀行の常務執行役員を務め、平成26年4月1日以降は、同銀行経営企画部統括審議役（常務執行役員待遇）であります。

同銀行と当社との間には定常的な銀行取引があります。当社は同銀行からの借入れがあり、借入額は1,125百万円（平成27年2月20日現在）であります。なお、同銀行は当社株式を保有しており、その持株比率は3.49%（平成27年2月20日現在）であります。また、当社は同銀行の株式を保有しており、その持株比率は0.07%（平成27年2月20日現在）であります。

(ロ) 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

(ハ) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分               | 取締役会（14回開催） |       | 監査役会（7回開催） |       |
|-------------------|-------------|-------|------------|-------|
|                   | 出席回数        | 出席率   | 出席回数       | 出席率   |
| 社 外 監 査 役 佐 竹 晃   | 12回         | 85.7% | 6回         | 85.7% |
| 社 外 監 査 役 井 本 省 吾 | 13          | 92.9  | 7          | 100.0 |
| 社 外 監 査 役 小 澤 正 明 | 14          | 100.0 | 7          | 100.0 |

(注) 1. 上記各社外監査役とも出席した取締役会および監査役会において、自らの経歴ならびに経験による知見に基づき、適切な意見を述べる等案件に応じ的確に発言しております。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
- ② 報酬等の額

新日本有限責任監査法人

| 項 目                                            | 支 払 額 |
|------------------------------------------------|-------|
| イ. 当事業年度にかかる報酬等の額                              | 31百万円 |
| ロ. 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、P.T.NITORI FURNITURE INDONESIA、NITORI FURNITURE VIETNAM EPE、似鳥(中国)採購有限公司および明応商貿(上海)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
- ③ 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役が会計監査人を解任または不再任を決定する方針であります。この場合、監査役会の選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (イ) 当社は、役員、使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、企業行動基準を定め、それをすべての役員、使用人に周知徹底させる。
  - (ロ) コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部署を設置する。コンプライアンス担当部署は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
  - (ハ) 役員、使用人に対して、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うこと等により、コンプライアンスに関する知識を高め、それを尊重する意識を向上させる。
  - (ニ) 法令遵守上に疑義がある行為等に関して、使用人が直接通報する手段を確保するものとし、その手段の一つとして社外の弁護士による通報窓口を設置、運営し、通報者の不利益にならないことを確保する。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
  - (イ) 取締役は、その職務の執行にかかる重要な文書の作成、情報を社内規程に基づき、それぞれの職務に従い、適切に保存および管理する。
  - (ロ) 重要な意思決定および報告に関する文書の作成、保存および廃棄については、文書取扱規程に基づき適正に実施する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (イ) リスク管理担当部署は、リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の構築および運用を行う。
  - (ロ) 各部門は、それぞれの担当部門に関するリスクの管理を行い、各部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (イ) 会社として達成すべき目標を明確にした中期経営計画に基づき、取締役ごとに業績目標を明確化し、その評価方法を明らかにするものとする。
  - (ロ) 各部門ごとの職務執行体制を細分化し、業績への責任を明確にするとともに、スペシャリストによる人的効率の向上を図る。
  - (ハ) 意思決定プロセスの簡素化により迅速化を図るとともに、重要事項については合議制による専務会により慎重な意思決定を行う。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (イ) グループ企業行動基準を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
  - (ロ) 管理の担当部署、基準を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

- (ハ) 担当部署は、グループ全体のリスクの評価および管理の体制を構築し、運用を行う。
- (ニ) グループ内取引の公正を保つため、グループ内取引基準を策定し、適正化に努める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (イ) 監査役が監査役を補助すべき使用人を必要としたとき、監査役付を置き、必要人員を配置する。
  - (ロ) 監査役を補助すべき使用人として、監査役付を置いた場合、監査役付の独立性を確保するため、人事異動、評価等の人事権に関して、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (イ) 取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時担当業務の執行状況の報告を行う。
  - (ロ) 取締役、使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、またはそのおそれがあるとき、取締役、使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が定める報告事項が発生したときは、監査役に報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (イ) 取締役、使用人は、監査役の監査に対する理解を深め、監査役の監査の環境を整備するよう努めるものとする。
  - (ロ) 代表取締役と定期的な意見交換会を設定し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
  - (ハ) 監査業務遂行上、必要に応じて弁護士、会計士より助言を受ける機会を保障する。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### 1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、当社グループが企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

## 2. 取組みの具体的な内容の概要

### (1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社グループは、「住まいの豊かさを世界の人々に提供する。」というロマンを実現するために、「2022年（平成34年）1,000店舗、2032年（平成44年）3,000店舗」という店舗展開計画を柱とした中長期経営計画を策定しております。主な内容として、2013年から2022年の10ヵ年テーマに「グローバル化と事業領域の拡大」を掲げ、そこに至る戦略として、2015年から2017年は「海外店舗黒字化と事業領域拡大の基盤づくり」、2018年から2020年は「海外高速出店と成長軌道の確立」、2021年から2022年は「グローバルチェーン確立に向けた経営基盤再構築」に努めてまいります。

中長期経営戦略実現に向けての重点方針として、①人材教育と組織体制の再構築、②商品戦略と供給体制の再構築、③品質管理体制の強化、④販売力の強化、⑤ローコストオペレーションの推進、⑥事業領域の拡大、⑦マネジメントの強化の7つを設定しております。

当社グループは、以上のような中長期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

また、当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために必要かつ有効な仕組みとして、従前よりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

具体的には、取締役の経営責任を明確にし、株主の皆様への信任を問う機会を増やすため取締役の任期を1年とし、社外取締役を2名としております。また現在在任の監査役4名中、3名を社外監査役としております。

また、経営判断にあたっては、顧問として就任されている外部有識者や、弁護士・公認会計士等の法律・会計専門家からの意見を聴取する等、経営の客観性の確保、向上に努めております。

当社は、今後もコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に継続して努める所存であります。

- (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みとして、平成25年4月16日付取締役会決議および平成25年5月17日付第41回定時株主総会決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を、更新いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。本プランの概要は、以下のとおりです。

① 対象となる買付等

本プランは、下記(イ)または(ロ)に該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

- (イ) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
- (ロ) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

② 本プランの発動に係る手続

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を当社に対して提出していただくとともに、当社が交付した書式に従い、株主の皆様への判断等のために必要な所定の情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に送付します。

独立委員会は、買付者等からの情報等を受領してから原則として90日間が経過するまでの間（取締役会検討期間を含みます。）、独立した第三者の助言を得つつ、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提供する代替案の検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

その上で、独立委員会は、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合や、一定の行為等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合で、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合等、本プラン所定の

発動事由のいずれかに該当すると判断した場合、原則として、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策（以下「新株予約権の無償割当て等」といいます。）を実施すべき旨の勧告を行うことができるものとします。なお、独立委員会は、本プランにおいて定められる発動事由のうち実質判断を伴う所定の発動事由（以下、「発動事由その2」といいます。）の該当可能性が問題となっている場合には、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付することができるものとします。

また、当社取締役会は、本プランに従った新株予約権の無償割当て等を実施するに際して、(イ)独立委員会が新株予約権の無償割当て等の実施に際して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、または(ロ)ある買付等について発動事由その2の該当可能性が問題となっており、かつ、当社取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て等の実施に関する株主の皆様意思を確認することができるものとします。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当て等の実施または不実施等に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従うものとします。

### ③ その他

本プランに基づき新株予約権の無償割当てを実施する場合に、株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権は、1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会または株主総会が別途決定した金額を払い込むことにより行使することができ、かかる行使により原則として普通株式1株を取得することができます。また、買付者等およびその関係者による権利行使は原則として認められないという行使条件、および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることとなります。

本プランの有効期間は、第41回定時株主総会終結後3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。



### 3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中長期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入・更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。本プランは、更新に当たり株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、有効期間の満了前であっても、当社株主総会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等により株主意思を重視するものとなっております。さらに、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外役員等のみから構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (7) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様の負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。内部留保資金につきましては、今後予想される小売業界における競争の激化に対処すべく、経営基盤のさらなる充実・強化のための有効投資に活用する方針であります。

当事業年度につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に応え、今後の引き続きのご支援をお願いすべく利益還元策の一環として、期末配当を従来の配当予想から3円増配し、1株当たり29円といたしました。平成26年11月5日に1株当たり26円の間配当を実施しておりますので当事業年度の年間配当金は1株当たり55円となります。

## 連結貸借対照表

(平成27年2月20日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部      |         |
|-----------|---------|--------------|---------|
| 科 目       | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
| 流動資産      | 123,994 | 流動負債         | 76,007  |
| 現金及び預金    | 26,409  | 買掛金の1年内返済予定  | 16,473  |
| 受取手形及び売掛金 | 13,063  | 長期借入金        | 4,392   |
| 商品及び製品    | 41,563  | リース債務        | 188     |
| 仕掛品       | 184     | 未払金          | 18,031  |
| 原材料及び貯蔵品  | 2,740   | 未払法人税等       | 13,961  |
| 繰延税金資産    | 831     | 繰延税金負債       | 5,167   |
| 為替予約      | 25,873  | 賞与引当金        | 2,374   |
| その他       | 13,333  | ポイント引当金      | 1,029   |
| 貸倒引当金     | △5      | 株主優待費用引当金    | 121     |
| 固定資産      | 280,799 | 資産除去債務       | 26      |
| 有形固定資産    | 210,942 | その他          | 14,241  |
| 建物及び構築物   | 85,224  | 固定負債         | 18,254  |
| 機械装置及び運搬具 | 3,462   | 長期借入金        | 2,129   |
| 工具、器具及び備品 | 3,985   | リース債務        | 2,706   |
| 土地        | 111,106 | 繰延税金負債       | 3,020   |
| リース資産     | 2,907   | 役員退職慰労引当金    | 228     |
| 建設仮勘定     | 4,255   | 退職給付に係る負債    | 2,345   |
| 無形固定資産    | 10,460  | 資産除去債務       | 2,266   |
| 借地権       | 7,648   | その他          | 5,557   |
| その他       | 2,812   | 負債合計         | 94,262  |
| 投資その他の資産  | 59,396  | 純 資 産 の 部    |         |
| 投資有価証券    | 1,569   | 科 目          | 金 額     |
| 長期貸付金     | 642     | 株主資本         | 280,419 |
| 差入保証金     | 17,042  | 資本金          | 13,370  |
| 敷金        | 17,050  | 資本剰余金        | 13,725  |
| 繰延税金資産    | 1,030   | 利益剰余金        | 267,963 |
| その他       | 22,070  | 自己株式         | △14,639 |
| 貸倒引当金     | △9      | その他の包括利益累計額  | 28,993  |
| 資産合計      | 404,793 | その他有価証券評価差額金 | 586     |
|           |         | 繰延ヘッジ損益      | 25,095  |
|           |         | 為替換算調整勘定     | 3,345   |
|           |         | 退職給付に係る調整累計額 | △33     |
|           |         | 新株予約権        | 1,050   |
|           |         | 少数株主持分       | 66      |
|           |         | 純資産合計        | 310,531 |
|           |         | 負債・純資産合計     | 404,793 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成26年 2月21日から  
平成27年 2月20日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額    |         |
|-----------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                       |        | 417,285 |
| 売 上 原 価                     |        | 198,947 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 218,337 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 152,029 |
| 営 業 利 益                     |        | 66,307  |
| 営 業 外 収 益                   |        |         |
| 受 取 利 息                     | 431    |         |
| 受 取 配 当 金                   | 23     |         |
| 為 替 差 益                     | 466    |         |
| 自 動 販 売 機 収 入               | 226    |         |
| 有 価 物 売 却 益                 | 258    |         |
| そ の 他                       | 333    | 1,740   |
| 営 業 外 費 用                   |        |         |
| 支 払 利 息                     | 98     |         |
| そ の 他                       | 19     | 118     |
| 経 常 利 益                     |        | 67,929  |
| 特 別 利 益                     |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 27     |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益             | 64     | 91      |
| 特 別 損 失                     |        |         |
| 固 定 資 産 除 売 却 損             | 120    |         |
| 退 店 違 約 金 等                 | 119    |         |
| 減 損 損 失                     | 122    |         |
| 特 別 退 職 金                   | 86     |         |
| そ の 他                       | 6      | 456     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 67,565  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 26,864 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △775   | 26,088  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 41,477  |
| 少 数 株 主 利 益                 |        | 26      |
| 当 期 純 利 益                   |        | 41,450  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年 2月21日から  
平成27年 2月20日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 13,370  | 13,581    | 232,398   | △15,848 | 243,502     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △5,886    |         | △5,886      |
| 当 期 純 利 益               |         |           | 41,450    |         | 41,450      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △12     | △12         |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         | 143       |           | 1,222   | 1,365       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | 143       | 35,564    | 1,209   | 36,916      |
| 当 期 末 残 高               | 13,370  | 13,725    | 267,963   | △14,639 | 280,419     |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               |                 |                     |               | 新 予 約 株 権 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 計 合 |
|--------------------------|-----------------------|---------------|-----------------|---------------------|---------------|-----------|-------------|-----------|
|                          | そ の 他 の 有 価 評 価 差 額 金 | 繰 延 ハ ッ プ 損 益 | 為 替 調 換 整 定 勘 定 | 退 職 給 付 累 計 額 調 整 額 | 給 付 整 額 調 整 額 |           |             |           |
| 当 期 首 残 高                | 309                   | 2,624         | 662             | -                   | 3,597         | 757       | 40          | 247,898   |
| 当 期 変 動 額                |                       |               |                 |                     |               |           |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |                       |               |                 |                     |               |           |             | △5,886    |
| 当 期 純 利 益                |                       |               |                 |                     |               |           |             | 41,450    |
| 自 己 株 式 の 取 得            |                       |               |                 |                     |               |           |             | △12       |
| 自 己 株 式 の 処 分            |                       |               |                 |                     |               |           |             | 1,365     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期末変動額(純額) | 277                   | 22,470        | 2,682           | △33                 | 25,396        | 292       | 26          | 25,715    |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 277                   | 22,470        | 2,682           | △33                 | 25,396        | 292       | 26          | 62,633    |
| 当 期 末 残 高                | 586                   | 25,095        | 3,345           | △33                 | 28,993        | 1,050     | 66          | 310,531   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年2月20日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部      |         | 負 債 の 部       |         |
|--------------|---------|---------------|---------|
| 科 目          | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
| 流動資産         | 50,592  | 流動負債          | 10,799  |
| 現金及び預金       | 153     | 短期借入金         | 1,726   |
| 売掛金          | 2,111   | 1年内返済予定の長期借入金 | 4,372   |
| 前払費用         | 446     | リース債務         | 138     |
| 繰延税金資産       | 282     | 未払法人税等        | 2,175   |
| 短期貸付金        | 41,716  | 未払法人税等        | 752     |
| 未収入金         | 861     | 預り金           | 244     |
| 未収還付法人税等     | 5,017   | 賞与引当金         | 129     |
| その他          | 2       | 株主優待費用引当金     | 121     |
| 固定資産         | 202,454 | その他           | 1,139   |
| 有形固定資産       | 139,433 | 固定負債          | 11,051  |
| 建物           | 55,931  | 長期借入金         | 2,125   |
| 構築物          | 2,588   | リース債務         | 1,930   |
| 機械及び装置       | 903     | 役員退職慰労引当金     | 145     |
| 車両運搬具        | 5       | 長期預り敷金保証金     | 4,725   |
| 工具、器具及び備品    | 237     | 資産除去債務        | 1,565   |
| 土地           | 74,838  | その他           | 558     |
| リース資産        | 2,069   | 負債合計          | 21,850  |
| 建設仮勘定        | 2,858   | 純資産の部         |         |
| 無形固定資産       | 4,229   | 科目            | 金 額     |
| 借地権          | 3,817   | 株主資本          | 229,558 |
| ソフトウェア       | 409     | 資本金           | 13,370  |
| その他          | 2       | 資本剰余金         | 13,680  |
| 投資その他の資産     | 58,791  | 資本準備金         | 13,506  |
| 投資有価証券       | 1,553   | その他資本剰余金      | 174     |
| 関係会社株式       | 17,809  | 利益剰余金         | 215,450 |
| 長期貸付金        | 150     | 利益準備金         | 500     |
| 従業員に対する長期貸付金 | 140     | その他利益剰余金      | 214,950 |
| 長期前払費用       | 5,590   | 別途積立金         | 53,600  |
| 繰延税金資産       | 4,446   | 繰越利益剰余金       | 161,350 |
| 差入保証金        | 13,693  | 自己株式          | △12,942 |
| 敷金           | 13,469  | 評価・換算差額等      | 586     |
| その他          | 1,948   | その他有価証券評価差額金  | 586     |
| 貸倒引当金        | △9      | 新株予約権         | 1,050   |
| 資産合計         | 253,047 | 純資産合計         | 231,196 |
|              |         | 負債・純資産合計      | 253,047 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成26年 2月21日から  
平成27年 2月20日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |        |
|--------------|--------|--------|
| 売 上 高        |        |        |
| 不動産賃貸収入      | 27,226 |        |
| 関係会社受取配当金    | 34,463 | 61,690 |
| 売 上 原 価      |        |        |
| 不動産賃貸原価      | 21,361 | 21,361 |
| 売 上 総 利 益    |        | 40,329 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 4,533  |
| 営 業 利 益      |        | 35,795 |
| 営 業 外 収 益    |        |        |
| 受取利息         | 375    |        |
| 受取配当金        | 23     |        |
| 為替差益         | 14     |        |
| 経営指導料        | 4,592  |        |
| その他          | 318    | 5,324  |
| 営 業 外 費 用    |        |        |
| 支払利息         | 93     |        |
| その他          | 6      | 100    |
| 経 常 利 益      |        | 41,019 |
| 特 別 利 益      |        |        |
| 固定資産売却益      | 10     |        |
| 新株予約権戻入益     | 64     | 74     |
| 特 別 損 失      |        |        |
| 固定資産除売却損     | 12     |        |
| 関係会社株式評価損    | 1,795  |        |
| 減損損失         | 97     | 1,905  |
| 税引前当期純利益     |        | 39,188 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,182  |        |
| 法人税等調整額      | △271   | 2,910  |
| 当 期 純 利 益    |        | 36,277 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年 2月21日から)  
(平成27年 2月20日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |               |              |           |          |               |              |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|---------------|--------------|-----------|----------|---------------|--------------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |              | 利 益 剰 余 金 |          |               |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                               |         | 資本準備金     | その 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |               | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
|                               |         |           |               |              |           | 別途積立金    | 繰 越 利 益 剰 余 金 |              |         |             |
| 当 期 首 残 高                     | 13,370  | 13,506    | 149           | 13,655       | 500       | 53,600   | 130,989       | 185,089      | △13,603 | 198,511     |
| 当 期 変 動 額                     |         |           |               |              |           |          |               |              |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           |               |              |           |          | △5,916        | △5,916       |         | △5,916      |
| 当 期 純 利 益                     |         |           |               |              |           |          | 36,277        | 36,277       |         | 36,277      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |               |              |           |          |               |              | △12     | △12         |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         |           | 25            | 25           |           |          |               |              | 673     | 698         |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |               |              |           |          |               |              |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | -       | -         | 25            | 25           | -         | -        | 30,360        | 30,360       | 660     | 31,046      |
| 当 期 末 残 高                     | 13,370  | 13,506    | 174           | 13,680       | 500       | 53,600   | 161,350       | 215,450      | △12,942 | 229,558     |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|----------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                     | 309                  | 309                    | 757       | 199,579   |
| 当 期 変 動 額                     |                      |                        |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                      |                        |           | △5,916    |
| 当 期 純 利 益                     |                      |                        |           | 36,277    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                      |                        |           | △12       |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                      |                        |           | 698       |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | 277                  | 277                    | 292       | 569       |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 277                  | 277                    | 292       | 31,616    |
| 当 期 末 残 高                     | 586                  | 586                    | 1,050     | 231,196   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年4月7日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 宮 入 正 幸 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新 居 伸 浩 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 片 岡 直 彦 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニトリホールディングスの平成26年2月21日から平成27年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と



しての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月7日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 宮 入 正 幸 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新 居 伸 浩 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 片 岡 直 彦 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニトリホールディングスの平成26年2月21日から平成27年2月20日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経

営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年2月21日から平成27年2月20日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月9日

株式会社ニトリホールディングス 監査役会

常勤監査役 久 保 隆 男 ⑩

社外監査役 井 本 省 吾 ⑩

社外監査役 小 澤 正 明 ⑩

社外監査役佐竹晃は、平成26年12月5日以降、病気により監査を行うことができない状態が続いているため、本監査報告書に署名捺印いたしておりません。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | に とり あき お<br>似 鳥 昭 雄<br>(昭和19年3月5日) | 昭和47年3月 当社設立 専務取締役<br>昭和53年5月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成15年2月 P.T.MARUMITSU INDONESIA<br>（現 P.T.NITORI FURNITURE<br>INDONESIA）取締役（現任）<br>株式会社マルミツ（現 株式会社<br>ニトリファニチャー）取締役（現任）<br>平成15年10月 MARUMITSU-VIETNAM EPE<br>（現 NITORI FURNITURE<br>VIETNAM EPE）取締役（現任）<br>平成21年11月 株式会社ニトリパブリック代表<br>取締役会長<br>平成22年3月 株式会社デコホーム代表取締役<br>社長（現任）<br>平成22年5月 明応商貿（上海）有限公司董事長<br>（現任）<br>平成22年8月 株式会社ニトリ代表取締役社長<br>株式会社ホームロジスティクス<br>代表取締役社長<br>平成23年8月 株式会社ニトリファシリティ<br>代表取締役社長<br>平成24年5月 NITORI USA,INC.取締役会長<br>（現任）<br>平成25年6月 株式会社ニトリパブリック代表<br>取締役会長兼社長<br>平成26年5月 株式会社ニトリ代表取締役会長<br>（現任）<br>株式会社ホームロジスティクス<br>代表取締役会長（現任）<br>株式会社ニトリファシリティ<br>代表取締役会長（現任）<br>平成27年3月 株式会社ニトリパブリック代表<br>取締役会長（現任） | 3,409,612株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | 白 井 俊 之<br><small>しら い とし ゆき</small><br>(昭和30年12月21日) | 昭和54年 4月 当社入社<br>平成13年 5月 当社取締役<br>平成16年 5月 当社常務取締役<br>平成20年 5月 当社専務取締役<br>平成22年 5月 当社取締役専務執行役員<br>平成22年 8月 株式会社ニトリ取締役<br>株式会社ホームロジスティクス<br>取締役<br>平成22年12月 株式会社ニトリ取締役商品部<br>ゼネラルマネジャー<br>平成24年 5月 NITORI USA,INC.取締役<br>(現任)<br>平成26年 5月 当社代表取締役副社長(現任)<br>株式会社ニトリ代表取締役社長<br>(現任)<br>株式会社ホームロジスティクス<br>代表取締役社長 (現任)<br>株式会社ニトリファシリティ<br>代表取締役社長 (現任)<br>平成27年 3月 株式会社ニトリパブリック代表<br>取締役社長 (現任) | 35,652株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | 古宮 小進<br>(昭和35年10月5日) | 平成6年9月 当社入社<br>平成13年5月 当社取締役<br>平成16年5月 当社常務取締役<br>平成18年7月 当社常務取締役退任<br>平成22年10月 当社専務執行役員<br>平成23年5月 当社取締役専務執行役員<br>平成24年1月 当社取締役専務執行役員アメリカ<br>出店プロジェクトリーダー<br>平成24年5月 NITORI USA,INC.取締役最高<br>経営責任者(現任)<br>平成26年5月 当社専務取締役海外出店計画<br>プロジェクトリーダー(現任) | 13,200株        |
| 4     | 池田 匡紀<br>(昭和32年2月22日) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成13年5月 当社取締役<br>平成16年5月 当社常務取締役<br>平成22年5月 当社常務執行役員<br>平成22年8月 株式会社ニトリ店舗運営部ゼネラル<br>マネジャー<br>平成26年5月 当社専務取締役(現任)<br>株式会社ニトリ専務取締役商品部<br>ゼネラルマネジャー(現任)                                                                                | 32,806株        |
| 5     | 須藤 文弘<br>(昭和31年5月5日)  | 昭和54年3月 株式会社島忠入社<br>平成12年9月 株式会社関西西島忠代表取締役<br>平成13年4月 当社入社<br>平成17年5月 当社執行役員<br>平成20年5月 当社常務取締役<br>平成22年5月 当社常務執行役員店舗開発部<br>ゼネラルマネジャー<br>平成26年5月 当社専務取締役店舗開発部<br>ゼネラルマネジャー(現任)                                                                      | 5,826株         |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | あん どう たか はる<br>安 藤 隆 春<br>(昭和24年8月31日) | 昭和47年4月 警察庁入庁<br>平成6年9月 群馬県警察本部長<br>平成11年8月 警視庁公安部長<br>平成16年8月 警察庁長官官房長<br>平成19年8月 警察庁次長<br>平成21年6月 警察庁長官<br>平成23年10月 退官<br>平成25年5月 当社取締役(社外取締役)<br>(現任)<br>平成26年6月 株式会社東横イン社外取締役<br>(現任)                                                         | 一株         |
| 7     | たけ しま かず ひこ<br>竹 島 一 彦<br>(昭和18年3月16日) | 昭和40年4月 大蔵省(現 財務省)入省<br>平成6年7月 大蔵省大臣官房総務審議官<br>平成7年5月 経済企画庁(現 内閣府)長官<br>官房長<br>平成9年7月 国税庁長官<br>平成10年1月 内閣官房内閣内政審議室長<br>平成13年1月 内閣官房副長官補<br>平成14年7月 公正取引委員会委員長<br>平成24年9月 退任<br>平成25年5月 当社取締役(社外取締役)<br>(現任)<br>平成25年6月 日本空港ビルデング株式会社<br>社外監査役(現任) | 一株         |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 安藤隆春氏および竹島一彦氏は、社外取締役候補者であります。両氏は、現在当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。

3. 社外取締役候補者の選任理由について

(1) 安藤隆春氏につきましては、警察庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門的な経験と見識に基づき、当社の社外取締役として、当社の経営全般に対し適切な監督・助言をいただいております。同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、その経験と見識から、今後も、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しますので、選任をお願いするものであります。

(2) 竹島一彦氏につきましては、公正取引委員会委員長をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門的な経験と見識に基づき、当社の社外取締役として、当社の経営全般に対し適切な監督・助言をいただいております。同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、その経験と見識から、今後も、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しますので、選任をお願いするものであります。

4. 竹島一彦氏につきましては、東京証券取引所および札幌証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出ております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役佐竹 晃氏および井本省吾氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 井本省吾<br>(昭和22年3月25日)     | 昭和45年4月 株式会社日本経済新聞社入社<br>平成3年3月 同社編集局流通経済部(現企業報道部)編集委員<br>平成23年4月 日経メディアプロモーション株式会社専任講師(現任)<br>平成23年5月 当社監査役(社外監査役)(現任)                                                       | 一株             |
| 2     | ※<br>鈴木和宏<br>(昭和26年9月4日) | 昭和51年4月 検事任官<br>平成21年1月 最高検察庁刑事部長<br>平成22年6月 東京地方検察庁検事正<br>平成23年8月 広島高等検察庁検事長<br>平成24年6月 福岡高等検察庁検事長<br>平成26年1月 退官<br>平成26年5月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>平成26年6月 公益財団法人国際研修協力機構理事長(現任) | 一株             |

(注) 1. ※印は新任候補者であります。

- 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 井本省吾氏および鈴木和宏氏は、社外監査役候補者であります。
- 社外監査役候補者の選任理由について

(1)井本省吾氏につきましては、流通経済分野における長年の経験および見識を有しており、その経験と見識に基づき監査役として適切な監督・助言をいただいております。その経験と見識から、今後も引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しますので、選任をお願いするものであります。

なお、井本省吾氏は、平成23年5月より当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

(2)鈴木和宏氏につきましては、福岡高等検察庁検事長をはじめ要職を歴任された法曹であり、その豊富な経験と専門的な見識を当社のガバナンスおよびコンプライアンス体制の強化に活かしていただけると考え、選任をお願いするものであります。同氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外監査役

としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

5. 井本省吾氏につきましては、東京証券取引所および札幌証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出ており、鈴木和宏氏につきましては、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

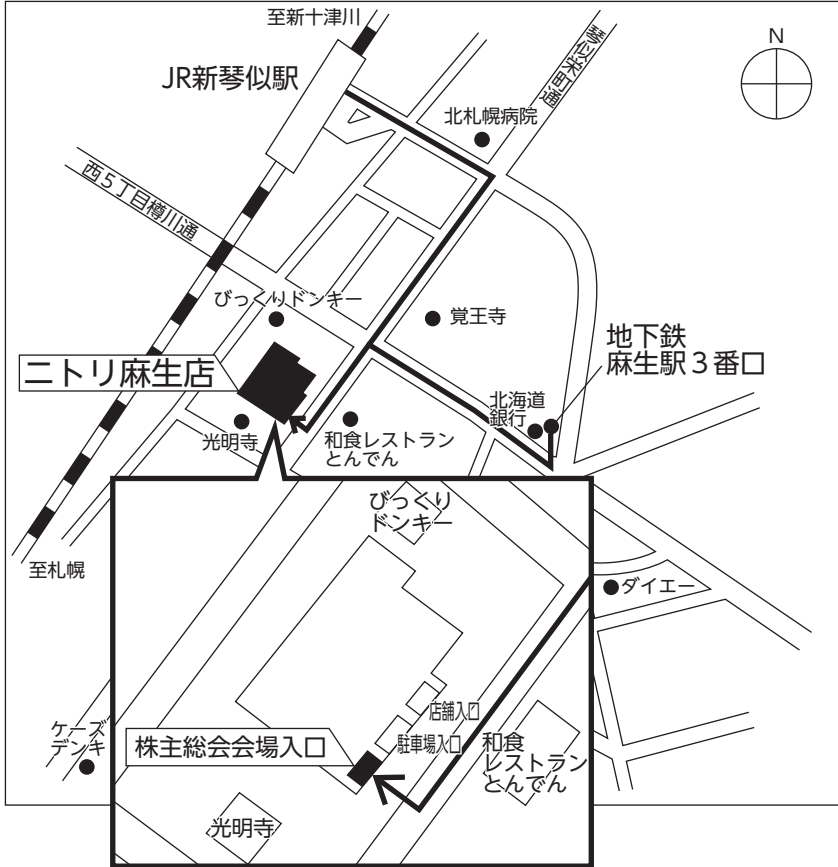
# 株主総会会場ご案内図

会場：札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号

株式会社ニトリホールディングス 札幌本社 6階会議室

Tel 011-330-6200 (代)

(ニトリ麻生店階上)



## [交通機関]

■札幌市営地下鉄南北線麻生駅3番口より徒歩5分

■JR札幌線(学園都市線)新琴似駅より徒歩7分

(当日は駐車場の混雑も予想されますので、公共交通機関等をご利用願います。)